



## 交通ルール、しっかり守るよ!

6月28日(木)、井ノ口幼稚園で「交通安全教室」が行われました。  
交通指導隊員から、正しい横断歩道の渡り方を教わり、交通ルールを確認しました。(関連記事11ページ)

# 災害から あなたの家庭、地域を守るために

災害はいつ起こるかわかりません。

大規模な地震が起こったとき、台風や大雨により、河川の氾濫や崖崩れが想定されるとき、どのように行動するか考えてみませんか。

いざというときに落ち着いて行動できるようにするためには、正しい知識と日頃の備えがとても重要です。いざというときのために、もう一度確認しましょう。

問合せ 総務課 防災管財班 ☎(81)1111



▲昨年の防災訓練の様子

いざというときのために  
考えてみましょう

想定  
1

## 大地震発生



### ① 身の安全を図る

屋内では、テーブルの下に隠れ、物が倒れてきそうな場所から離れて様子を見ましょう。屋外では、ブロック塀や高い建物から離れましょう。

### ② 火の元を確認

揺れが収まってから、あわてずに火の始末をしましょう。

### ③ 出口の確保

扉や窓を開け、出口を確保しましょう。

### ④ 正しい情報の確保

テレビ、ラジオ、役場の防災行政無線などで正しい情報を得て、行動しましょう。

想定  
2 大雨が続いている

### ① 正しい情報の確保

テレビ、ラジオなどで最新の気象情報に気を配りましょう。近年のゲリラ豪雨では、河川の氾濫や低地の冠水などが起きる可能性があります。

### ② 自主的に避難準備

雨の降り方や河川の増水などの情報に注意し、危険を感じたら避難準備をしましょう。

### ③ 防災行政無線などに注意

防災行政無線や、役場や消防署の広報車からの呼びかけに注意しましょう。

### ④ 二次災害に注意

避難するときは、一人での行動は避け、崖崩れや土石流などの二次災害に巻き込まれないように注意しながら、避難しましょう。



## 想定3 電気・ガス・水道 が使えない

### ① 電気の代わりには

懐中電灯を用意しましょう。定期的な点灯確認、予備の電池を忘れずに。また、テレビで情報を得ることができなくなるので、ラジオを携帯しましょう。



### ② ガスの代わりには

携帯用ガスコンロがあると、とても便利です。

### ③ 水道の代わりには

飲料水は一人一日3リットルが目安とされています。風呂には入れないので、ウェットティッシュなど、体を拭くものがあるとよいでしょう。

トイレは、便座にビニール袋をかぶせて利用するなどの工夫が必要です。また、携帯トイレがあると便利です。

## 想定4 どのように 避難するか

### ① 避難する前に

ガスの元栓を閉め、電気のブレーカーを切りましょう。また、家族で離れ離れになったときのために、集合場所を決めておきましょう。

### ② 隣近所に声をかけを

緊急のときは互いに助け合い、安全を確認しましょう。

### ③ 安全に避難を

避難場所への荷物は予想以上に重くなります。起きた災害に応じ、出来るだけ危険な箇所を避け、安全に歩行できる経路を選びましょう。



8月26日(日)は防災訓練です。この機会に、避難場所への避難経路を確認しましょう。防災訓練については、4ページをご覧ください。

## いざというときのために 準備しておきましょう

### 非常用持ち出し品

#### 【必需品】

#### 【必要に応じて】

- |                                |                                    |
|--------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 非常食   | <input type="checkbox"/> ティッシュ     |
| <input type="checkbox"/> 飲料水   | <input type="checkbox"/> ウェットティッシュ |
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯  | <input type="checkbox"/> マスク       |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | <input type="checkbox"/> 生理用品      |
| <input type="checkbox"/> 予備電池  | <input type="checkbox"/> レジャーシート   |
| <input type="checkbox"/> 貴重品   | <input type="checkbox"/> カイロ       |
| <input type="checkbox"/> 衣類・下着 | <input type="checkbox"/> ろうそく・マッチ  |
| <input type="checkbox"/> 救急医薬品 | <input type="checkbox"/> 粉ミルク・おむつ  |
| <input type="checkbox"/> 軍手    | <input type="checkbox"/> 雨具        |
| <input type="checkbox"/> タオル   | <input type="checkbox"/> 使い捨て食器    |

### 家族会議を開きましょう

自宅にいるときに災害が起きたら、家族全員の安全を確保できますか。また、家族全員が自宅にいるとは限りません。日頃からさまざまな場合を想定して、何をすればよいのかを話し合っておくことが大切です。

- ☐ 自宅の安全確認：家具の転倒防止、ガラスの飛散防止、自宅の耐震性、自宅周辺の地形など
- ☐ 家族間の連絡方法
- ☐ 避難・集合場所の確認

## 災害時には地域で 助け合いましょう

### 災害時要援護者を

### 災害から守ってください

災害時要援護者とは、災害時に避難を行う際に、支援を必要とする方です。

### ■ 高齢者や肢体の不自由な人など

それぞれの人に適した誘導方法を確認し、恐怖感を与えないように配慮し、避難しましょう。

### ■ 目の不自由な人

はつきり、ゆっくり、大きな声で誘導し、腕を貸して半歩くらい前をゆっくり歩きましょう。

### ■ 耳の不自由な人

話すときは、口を大きくはつきり動かし、分からないようであれば、相手の手のひらで筆談するなどし、意思の疎通を図りましょう。

### ■ 妊産婦

精神的動揺により、状態が急変することもあります。気持ちを落ち着かせ、場合によっては車いすなどを用意しましょう。

支援を希望する方は、事前に登録できます。「災害時要援護者登録制度」については4ページをご覧ください。

## ！ 防災訓練に参加しましょう

町民の皆さんが主体となつて行う総合防災訓練を次のとおり実施します。ご近所で声を掛け合い、参加しましょう。

■とき 8月26日(日) 8時30分～11時30分(小雨実施)  
※防災行政無線で、8時30分に地震災害を想定したサイレンを放送します。また、中止の場合は、午前7時に中止のお知らせをします。

### ■訓練会場

○重点地区自治会(古怒田・半分形・大久保・遠藤・五所ノ宮・北田・久所・藤沢) 中村小学校校庭  
○重点地区以外の自治会 各自治会が行う訓練会場(自治会避難場所など)

### ■訓練内容

○避難訓練 ○消火訓練 ○炊き出し訓練 ○応急救護訓練  
○災害時要援護者対応訓練 ○ヘリコプター離着陸訓練 ○起震車体験 など

### 問合せ

総務課 防災管財班 ☎(81)1111



## ！ 安全・安心メールの配信を始めました

町では、災害や防犯などの情報を、あらかじめ登録した携帯電話やパソコンなどへ電子メールで配信するサービスを始めました。情報提供は無料です。

ただし、電子メールの受信にかかる通信料やインターネット接続費用は、利用者の負担になります。

### ■配信情報

○風水害情報 ○防犯情報  
○行方不明者情報

### ■登録方法

インターネットに接続している携帯電話やパソコンなどで、下記のアドレスから  
ご登録ください。



### 問合せ

総務課 防災管財班 ☎(81)1111

【携帯電話向け】

HP <http://scn-net.easymyweb.jp/pocket/k/>

【パソコン向け】

HP <http://scn-net.easymyweb.jp/pocket/>

## ！ 災害時要援護者登録制度

この制度は、高齢者や障がいのある方など、日常的に自分一人での移動が難しく、災害が発生したときに支援が必要な方を、地域で支える仕組みです。

### ■制度の流れ

災害が発生したときに支援を必要とする方からの申請に基づいて、町の災害時要援護者登録台帳に登録します。登録された方の住所・氏名などの情報は、避難を支援する関係機関(町や社会福祉協議会、消防組合、自治会、地区の民生委員など地域の協力者)で共有し、災害時の避難支援や安否確認のために活用します。

### ■対象

①～③の全てに該当する方

- ① 災害が発生したときに支援を希望する方
- ② 町や自治会、その他関係機関などへの情報提供に同意する方
- ③ 次のいずれかに該当する方(病院に入院または、施設などに入所している方は対象外)

▼ 一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯、寝たきり高齢者、認知症の方など

▼ 障がいのある方(身体、知的、精神)

▼ そのほか、支援を必要とする方

【例】日中一人暮らしで支援が必要な方

### ■登録を希望する方は

福祉課または地区の民生委員にご相談ください。

### ■申請する皆さんへ

災害のときには、予想しない事態が起こります。日頃から積極的に支援者や周囲の方との良い関係を心掛けましょう。



### 問合せ

福祉課 福祉班 ☎(81)5548

# 我が家の耐震性は大丈夫ですか

町では、町民の生命と財産を守るため、住宅の耐震診断、耐震改修工事に係る費用の補助を行っています。  
我が家を守り、安心して暮らせるよう、補助金制度をご活用ください。

## ■補助の対象になる住宅と耐震診断・工事までの流れ

### ▼まずは耐震診断を!!

#### 【補助の対象となる住宅】

- ・昭和56年5月31日以前の建築で、その後増改築をしていない
- ・木造の在来軸組工法で、階数が2階以下の専用もしくは兼用住宅

診断結果の総合評価が  
1.0未満と判定されたら…

### ▼改修工事等の検討を!!

#### 【補助の対象となる住宅】

- ・診断と同じ
- ▽安価で、住みながら短期間で設置工事ができる一部屋耐震（防災ベッド）や「耐震シェルター」もご検討ください。

▽診断も改修工事も、契約前に、必ず、まち整備課へご相談ください。

|      |                  |                                             |
|------|------------------|---------------------------------------------|
| 補助内容 | 耐震診断             | 費用の2/3、上限4万円                                |
|      | 耐震改修工事等          | 費用の1/2、<br>上限50万円（町外業者施工）<br>上限70万円（町内業者施工） |
|      | 耐震シェルター<br>防災ベッド | 費用の1/2、上限25万円                               |

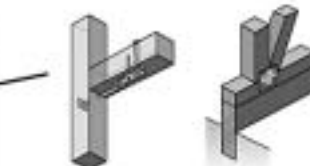
## 木造住宅耐震化のポイント

強い壁をバランスよく増やす



筋交い設置 構造用合板設置  
強い壁を1、2階同じ位置、建物の隅に配置すると効果的です。

柱・土台・梁（はり）・筋かいの接合部分に金物を使用



羽子板ボルト設置 筋かいプレート設置

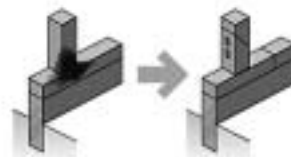
玉石基礎の場合、鉄筋コンクリート造の布基礎に替えて、土台をアンカーボルトで締め付ける



玉石基礎

鉄筋コンクリート造布基礎

腐ったり、シロアリによる被害のある部分を取り替える



（政府広報オンラインより）

## ■災害から身を守るため日頃の備えを十分にしましょう

住宅本体に損傷がなくても、電化製品や家具が倒れてきて、けがをしたり、散乱物で避難が遅れることがあります。寝室や居間などは特に重要です。できることから対策をとりましょう。

### ▽食器棚・タンス・本棚

開き扉に鍵を付け、収納物（食器など）の飛び出しを防止する。  
背の高い棚、二段棚などは、L字金具や支え棒などで固定する。

### ▽ガラス

飛散防止フィルムを張る。

### ▽テレビ

できるだけ低い位置に置き、固定する。

### ▽冷蔵庫

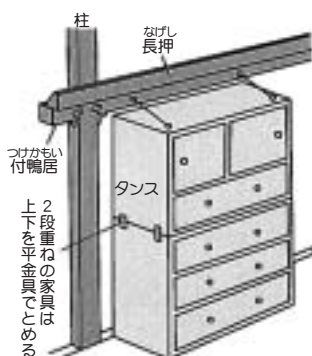
針金やベルトで固定する。

### ▽ストープ

耐震自動消火装置付きのものを使用。

### ▽ガスコンロ

日頃からガスの元栓を閉める。



問合せ

まち整備課 管理計画班

☎(81)3901

# 有害鳥獣

による



## 被害を防ぐために

近年、町内で野生鳥獣（イノシシ・ハクビシン・シカなど）による農作物被害だけではなく、人家の天井裏や床下、物置などに鳥獣が侵入し、すみつき、ふん尿を排泄するなどの生活環境被害も発生しており、深刻な問題となっています。

野生鳥獣による被害を防ぐために、対策をしましょう。



▲農作物被害

▼天井の汚れ



### ◎農産物被害状況

| 鳥獣名        | 被害作物名 | 被害面積<br>(a) | 被害量<br>(kg) | 被害金額<br>(円) |
|------------|-------|-------------|-------------|-------------|
| シカ         | ネギ    | 0.5         | 134         | 37,809      |
|            | 枝豆    | 0.5         | 41          | 29,962      |
|            | 落花生   | 0.5         | 9           | 3,960       |
|            | リンゴ   | 0.2         | 14          | 3,251       |
| イノシシ       | サツマイモ | 3.3         | 736         | 126,574     |
| ハクビシン      | ミカン   | 1.5         | 305         | 64,681      |
| 平成22・23年度計 |       | 6.50        | 1,239       | 266,237     |

町またはJAへの連絡があり、被害届が出されたもの

## 被害をもたらす主な鳥獣

### ハクビシン

額から鼻にかけて白い線があるのが特徴で、頬や耳の下あたりも白くなっています。特に熟した果実を好み、ミカンの被害が出ています。



### イノシシ

見通しの悪い雑木林ややぶに隠れ、農地へ接近します。農作物ではサツマイモ、稲などに被害が発生しています。また、鼻で地面を掘り起こし、大きな穴をあけることがあります。



### シカ

植物の葉、芽、樹皮、果実を餌としています。ネギ、枝豆、落花生などに被害が発生しています。



### カラス

（ハシフトガラス・ハシボンガラス）

果実や野菜を中心とした農作物被害が発生しています。ごみが荒らされる生活環境の被害も発生しています。

### アライグマ

白色の顔に黒色系のマスクを着けたような外見に、尾のしま模様が特徴です。スイカ、トウモロコシなどを好みます。

アライグマは特定外来生物に指定されているため、目撃情報により捕獲を実施します。発見したら町へ連絡をお願いします。





## 被害を防ぐためには

野生鳥獣の生態を知り、必要に応じて対策していきましよう。

### ▼取り残した農作物や生ごみなどは畑や自宅などに放置しない

放置すると、野生鳥獣の餌になり、被害の拡大につながる恐れがあります。「土に埋める」、「生ごみはできるだけ外に出さない」、「ペットの食べ残しはそのまま放置しない」などの適切な処理をしてください。放置された農作物や生ごみなどで、知らないうちに「餌づけ」を行っていることになります。

### ▼野生鳥獣の生態を知り、対策をとる

農地周辺に荒地があると野生鳥獣の隠れ場所になります。草刈りなどにより見通しを良くし、動物の隠れ場所をなくしましょう。また、農地を柵などで囲い、侵入を防ぐなど対策が必要です。

ハクビシンやアライグマなどは、本来は洞窟をねぐらとしています。近年では生ごみなどの餌を求めやすい市街地周辺にも生息し、人家の屋根裏や倉庫などにすみついている場合があります。建物の周りを調べ、「侵入口になるような穴をふさぐ」、「屋根に登れるような庭木の枝切りをする」などの対策が効果的です。



## 有害鳥獣対策

鳥獣による被害を防止するために、町ではＪＡおよび地元猟友会と連携を図りながら、毎年、地元猟友会による年３回の定期的な捕獲と、被害が増大した場合に行う特別駆除を実施しています。（左記捕獲数参照）

農業者が、町内の自分の農地で有害鳥獣を捕獲した場合は、捕獲報償金を交付しています。また、捕獲のための箱わなの貸し出しも行っています。

### ◎猟友会などによる鳥獣捕獲数

| 鳥 獣 名  | カラス | その他の鳥 | イノシシ | シ カ |
|--------|-----|-------|------|-----|
| 平成22年度 | 38  | 6     | 0    | 1   |
| 平成23年度 | 51  | 6     | 8    | 0   |

### ◎捕獲報償金

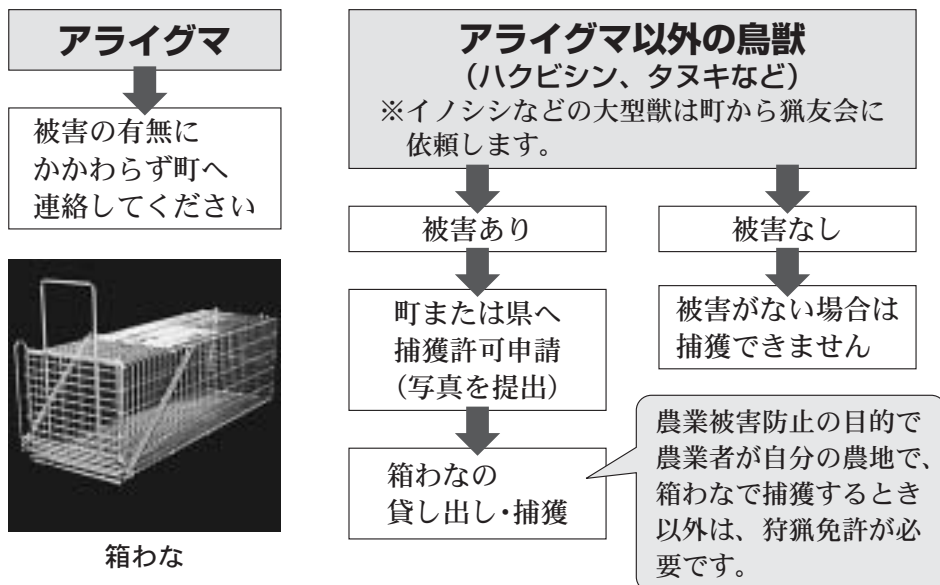
| 対 象 獣                                 | 報 償 金 額<br>(1頭につき) |
|---------------------------------------|--------------------|
| タヌキ、ハクビシン、アライグマ、アナグマ、イタチ、テン、ミンク、ヌートリア | 3,000円             |
| イノシシ、シカ、クマ                            | 5,000円             |



## 有害鳥獣の捕獲

さまざまな自己対策を講じていても被害がなくならない場合は許可を受け、わなを使用して捕獲を行うことができます。（捕獲までの流れは左記のとおり）  
許可なく野生鳥獣を捕獲すると、鳥獣保護法違反となり、法律で罰せられることがあります。

### 捕獲（駆除）までの流れ



箱わな

問合せ

環境経済課 環境班 ☎(81)1115

女性の皆さん

# 受けていますか？ 乳がん・子宮がん検診



医療の進歩により、たとえがんにかかったとしても、早期に発見することで、治すことができるようになっていきます。定期的ながん検診で、早期発見・早期治療を心がけましょう。町のがん検診は、集団検診か医療機関での施設検診のどちらかで受けられます。



## 集団検診

日時／場所 11月14日(水)、11月29日(木) 保健福祉センター  
11月22日(木) 井ノ口公民館  
受付時間 9:00～11:30・13:00～15:30

|                                       | 乳がん検診 (マンモグラフィ)                                                                                                  |                                | 子宮がん検診 (頸部 <sup>けい</sup> ) |
|---------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|----------------------------|
|                                       | 超音波 (エコー)                                                                                                        | マンモグラフィ                        |                            |
| 対象年齢<br>(平成25年<br>3月31日時点)            | ・30～39歳の女性                                                                                                       | ・40歳以上の偶数年齢の女性<br>※無料検診対象者は受診可 | ・20歳以上の女性                  |
| 検診の内容                                 | ・超音波(エコー)検診<br>・問診                                                                                               | ・エックス線撮影<br>・問診 ・視触診           | ・問診<br>・視診 ・細胞診            |
| 検診費用                                  | 300円                                                                                                             | 500円                           | 500円                       |
| ※70歳以上の方、生活保護世帯の方、無料クーポン券をお持ちの方は無料です。 |                                                                                                                  |                                |                            |
| 申込み                                   | ・平成22年、23年度に集団検診を受診された方には、検診の申込案内を発送しています。<br>お手元に届かない方、新たに受診を希望される方は、必要書類をお送りしますので健康課までご連絡ください。【申込締め切り：9月7日(金)】 |                                |                            |

## 施設検診

|                                       | 乳がん検診 (マンモグラフィ)                   | 子宮がん検診 (頸部 <sup>けい</sup> ・体部)                                            |
|---------------------------------------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|
| 受診期限                                  | 平成25年3月31日まで                      |                                                                          |
| 検診機関                                  | ・県立足柄上病院                          | ・県立足柄上病院 ・柴田産科婦人科クリニック(南足柄市)<br>・緑陰診療所(南足柄市)<br>・秦野赤十字病院 ・はだの南レディースクリニック |
| 対象年齢<br>(平成25年<br>3月31日時点)            | ・40歳以上の偶数年齢の女性<br>※無料検診対象者は受診可    | ・20歳以上の女性                                                                |
| 検診の内容                                 | ・エックス線撮影 ・問診 ・視触診                 | ・問診 ・視診 ・細胞診<br>※医師の判断等により体部検査を実施                                        |
| 検診費用                                  | ・1,500円                           | ・頸部 <sup>けい</sup> 検査 : 1,700円<br>・頸部 <sup>けい</sup> ＋体部検査 : 2,500円        |
| ※70歳以上の方、生活保護世帯の方、無料クーポン券をお持ちの方は無料です。 |                                   |                                                                          |
| 申込み                                   | 検診に必要な受診券を発行しますので、健康課窓口までお越しください。 |                                                                          |

## がん検診推進事業(乳がん・子宮がん無料検診)のお知らせ

町では、がん検診受診率の向上を図るため、平成24年4月20日時点において、町内に在住する下記の年齢の方を対象に、乳がん、子宮がん検診の無料クーポン券を配付します。町の集団検診などにおいて無料で検診を受けることができますので、ぜひこの機会にご利用ください。

※クーポン券の有効期間：平成24年8月1日～平成25年3月31日

| 子宮がん検診 (頸部 <sup>けい</sup> ) |                     | 乳がん検診 (マンモグラフィ) |                     |
|----------------------------|---------------------|-----------------|---------------------|
| 年齢                         | 生年月日                | 年齢              | 生年月日                |
| 20歳                        | 平成3年4月2日～平成4年4月1日   | 40歳             | 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日 |
| 25歳                        | 昭和61年4月2日～昭和62年4月1日 | 45歳             | 昭和41年4月2日～昭和42年4月1日 |
| 30歳                        | 昭和56年4月2日～昭和57年4月1日 | 50歳             | 昭和36年4月2日～昭和37年4月1日 |
| 35歳                        | 昭和51年4月2日～昭和52年4月1日 | 55歳             | 昭和31年4月2日～昭和32年4月1日 |
| 40歳                        | 昭和46年4月2日～昭和47年4月1日 | 60歳             | 昭和26年4月2日～昭和27年4月1日 |

問合せ 健康課 健康づくり班 ☎(81)5546



## 治療費の助成を始めました

妊娠をしても、流産や死産などを2回以上繰り返す場合を「不育症」と呼びます。不育症の治療は、保険診療対象外のものが多く、高額な治療費がかかる一方、治療を受けることにより、高い確率で子どもを授かることができることが分かってきました。

町では、不育症のために子どもを持つことが困難な夫婦の経済的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ることを目的として、不育症の治療を受けた方への助成事業を始めました。



### ◇助成の対象となる方◇

町の指定する医療機関で不育症と診断され、治療および検査を受けた方で、次の全てに該当する方

- ① 法律上の婚姻をしていること
- ② 夫と妻が、不育症治療等の期間において中井町の住民基本台帳に記載されていること
- ③ 夫と妻の申請日の前年の所得（1月から5月までの申請については、前々年所得）の合計額が、730万円未満であること
- ④ 不育症治療費の助成を受けた治療により出産をしていない方

※ 不育症であるかを診断するための検査費用は助成の対象となりません。検査の結果、不育症と診断され、治療を受けた場合には助成の対象となります。

### ◇助成の内容◇

- 医療保険各法の規定に基づく保険給付が適用されない不育症治療費などを対象とします。入院時の差額ベッド代、食事代、文書料などの直接治療に関係のない費用は助成の対象とはなりません。
- 1治療期間ごとの医療費の1/2以内で、1治療期間および1年度につき30万円を限度に助成します。

### ◇申請の方法◇

健康課で所定の書類を受け取り、不育症治療終了日から1年以内に申請してください。

※詳細は健康課へお問い合わせください。

問合せ 健康課 健康づくり班 ☎(81)5546



## お盆期間中の医療機関診療日程

○ 通常通り診療

※診療日程に変更が生じる場合もありますので、医療機関へ連絡の上、受診してください。

|                          | 10日(金) | 11日(土) | 12日(日) | 13日(月) | 14日(火) | 15日(水) | 16日(木) | 17日(金) | 18日(土) |
|--------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| りゅう医院<br>☎81-0223        | ○      | 休      | 休      | 休      | 休      | ○      | ○      | ○      | ○      |
| 朝長医院<br>☎81-1118         | ○      | 休      | 休      | 休      | 休      | 休      | 休      | 休      | 休      |
| シオン診療所<br>☎81-2675       | ○      | 休      | ○      | ○      | ○      | 休      | ○      | ○      | 休      |
| みつぼしクリニック<br>☎80-0404    | 予約制    | 休      | 休      | 予約制    | 予約制    | 予約制    | 予約制    | 予約制    | 休      |
| 足柄上地区休日急患診療所<br>☎83-1800 | 休      | 休      | ○      | 休      | 休      | 休      | 休      | 休      | 休      |
| 小山歯科医院<br>☎81-0235       | 休      | 休      | 休      | 休      | ○      | ○      | 休      | ○      | ○      |
| 朝長歯科医院<br>☎81-1119       | ○      | ○      | 休      | 休      | 休      | 休      | 休      | ○      | ○      |
| 加藤歯科クリニック<br>☎81-6480    | ○      | ○      | 休      | 休      | 休      | 休      | ○      | ○      | ○      |

# ひとり親家庭のお子さんのために 児童扶養手当が支給されます



児童扶養手当は、父母の離婚・死亡などにより、父または母と生計を同じくしていないひとり親世帯などの生活の安定を図り、自立を促進するため手当を支給する制度です。(平成22年7月までは母子家庭が支給対象でしたが、児童手当法の改正により父子家庭も対象となりました)



## 対 象

次の①～⑤のいずれかに該当し、18歳に到達して最初の3月31日までの児童などについて、その児童を監護し、かつ生計を同じくしている場合に支給されます。

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 父または母が死亡した児童
- ③ 父または母が一定程度の障がいの状態にある児童
- ④ 父または母の生死が明らかでない児童
- ⑤ その他(父または母から1年以上遺棄されている児童、父または母が1年以上拘禁されている児童、母が婚姻しないで生まれた児童など)



## 支給内容(月額)

受給資格者(ひとり親家庭の父または母など)が監護・養育する児童の数や受給資格者の所得などにより決められます。

- 児童1人の場合…全部支給：41,430円  
一部支給：41,420円～9,780円
- 児童2人目…5,000円加算
- 児童3人目以降1人につき…3,000円加算



## 受給するためには

児童扶養手当の受給には、申請が必要です。詳しくは、福祉課へお問い合わせください

※受給資格者と養育・監護する児童の戸籍謄本(抄本)や住民票などが必要です。

※次のような場合手当は支給されません。

- ・父または母が婚姻したとき(事実上婚姻関係になったときを含む)
- ・父または母の死亡について支給される公的年金給付または、遺族補償を受けることができるとき
- ・児童福祉施設などに入所したり、里親に預けられたとき



## 児童扶養手当の現況届の受付

受付期間 8月1日(水)～31日(金)

児童扶養手当を受給している方(受給停止中も含む)を対象に、更新手続きを受け付けます。受給資格があっても手続きをしないと、手当が受けられなくなる場合がありますので、必ず手続きをしてください。

場 所／福祉課(保健福祉センター1階)

持ち物／印鑑、証書(受給停止中の方は不要)

その他／平成24年1月2日以降に転入された方は、前住所地で発行する「所得証明書」をお持ちください。

※ご不明な点は、下記へお問い合わせください

問合せ

福祉課 子育て支援班 ☎(81)5548

## 美・緑なかいフェスティバル2012 フリーマーケット出店者募集

◆日 時

10月21日(日) 9:30～15:30 ※雨天中止

### 【フリーマーケット】

◆場 所 中央公園多目的広場

◆出店資格 神奈川県内に在住の方

◆出店料金 1,500円(1区画)

◆区画面積 2m×3m(64区画予定)

◆注意事項 ①飲食物、動物は販売できません。 ②希望者多数の場合は、先着順とします。

③各店舗の配置は、主催者が決定します。④要領に違反した方は、出店できません。

◆申 込 み 申込書(環境経済課および井ノ口公民館または町ホームページで配布)を下記に持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法により提出。

◆申込期限 8月17日(金)17:00(郵送の場合、8月16日必着)

◆問 合 せ 美・緑なかいフェスティバル2012実行委員会模擬店舗会事務局(環境経済課経済班)

☎(81)1115 FAX(81)4676

✉ kankyo-keizai@town.nakai.kanagawa.jp





# 中井町職員を募集します

平成25年4月1日付け採用の中井町職員を募集します。職員採用試験に応募する場合は、総務課で配布する「平成24年度中井町職員採用試験案内」を確認してから応募してください。

| 募集職種  | 職務内容   | 採用予定人員 | 受験資格                                   |
|-------|--------|--------|----------------------------------------|
| 一般事務職 | 一般行政事務 | 2人     | 昭和62年4月2日以降に生まれた人で、高等学校以上を卒業または卒業見込みの人 |

## ◆ 給 与

(平成24年4月1日現在)

大学卒 179,000円

短期大学卒 158,900円

高等学校卒 145,700円

※上記は、新規に学校を卒業した人の初任給

## ◆ 試 験

### 【第一次試験】

期 日 9月29日(土)

受 付 8:20~8:40 終了予定12:30

場 所 中井町役場

試験内容 筆記試験(一般教養および適性検査)  
作文

### 【第二次試験】

期 日 11月6日(火)、7日(水)

場 所 中井町役場

試験内容 集団討論および個別面接

### 【第三次試験】

期 日 12月11日(火)

場 所 中井町役場

試験内容 個別面接

## ◆ 申し込み方法

### (1) 応募に必要な書類

- ・中井町職員採用試験申込書
- ・卒業証明書(卒業見込証明書)
- ・成績証明書

※中井町職員採用試験申込書は総務課で配布します。  
(郵送による請求はできません。代理人の受け取りは可)

### (2) 申し込み期間および提出先

- ・申込期間 9月3日(月)~7日(金)
- ・申込時間 9:00~17:00
- ・提出先 中井町役場 2階 総務課

※受験者本人が必ず持参してください。郵送または代理人による申し込みは、受け付けません。

問合せ 総務課 管理班 ☎(81)1111

問合せ

総務課 防災管財班 ☎(81)1111

中村小学校では、自転車に乗りながら交通ルールを学びました。信号のある交差点、死角がある丁字路など、自転車でもありればどこにでもありそうな道を通過する練習や、でこぼこ道や細い道を通過する難しい練習にも挑戦しました。



信号のある交差点での右折の練習

6月26日から、7月5日にかけて、町内5カ所の保育園、幼稚園、小学校において松田警察署員、交通指導隊員を講師に、交通安全教室を開催しました。保育園、幼稚園では、リズム遊びや紙芝居でしっかりと交通ルールを学び、横断歩道を実際に渡る練習をしました。



リズム遊びで信号の色を覚えます

交通安全教室を開催しました

# 県西地域の消防の広域化が決定しました

県西地域2市5町（小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町）では、これまで消防の広域化に向けた協議を行い「消防事務の委託に関する規約」を整え、構成各市町議会で議決されました。

7月17日（火）に「規約調印式」が行われ、平成25年3月31日から消防を広域化することが正式に決定しました。

これまで1市5町の消防を担ってきた足柄消防組合消防本部と、小田原市消防本部が統合し、小田原市消防本部が新体制となって2市5町の消防業務をスタートすることになります。

## 問合せ

企画課 政策班 ☎(81)11112  
総務課 防災管財班 ☎(81)11111



規約調印式

## 消防マスコットキャラクターのデザイン募集

火災予防や防災イベントなどで活躍する小田原市消防本部のマスコットキャラクターのデザインを募集します。

### 1 募集内容

消防をアピールでき、世代を問わず広く愛されるマスコットキャラクターのデザイン

### 2 応募資格

どなたでも応募できます。（年齢・住所などは問いません）

### 3 応募期間

8月1日（水）～9月30日（日）  
（当日消印有効、持参する場合は9月28日まで）

### 4 賞および副賞

最優秀賞 1点 10万円分の商品券  
※受賞者が中学生以下の場合には図書カードとします。

### 5 応募方法

応募用紙（役場、井ノ口公民館、下記ホームページで配布）またはA4判用紙を使用し、郵送、持参または電子メールで応募してください。

### 6 応募および問合せ先

神奈川県西消防広域化協議会事務局（小田原市役所企画政策課内）  
〒250-8555 小田原市荻窪300番地  
☎(33)1254

### 応募先メールアドレス

☐ kouiki-syoubou@city.odawara.kanagawa.jp

詳細は、下記のホームページまたは応募用紙でご確認ください。

HP <http://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/formunici/kouikika/>

## ライフセービング教室を開催しました

7月2日（月）、井ノ口小学校プールで、水難事故への備えや命の大切さを学ぶため、小学6年生を対象にしたライフセービング教室が開催されました。

湯河原ライフセービングクラブのメンバーを講師に、レスキューチューブやレスキューボート体験し、着泳での効果的な泳ぎ方を学びました。



レスキューボート



レスキューチューブ

## 教育相談

幼稚園、小・中学校など教育に関する相談をお受けします。  
平成25年度小学校入学予定児に関する相談も承ります。



### 【問合せ】

#### ① 教育課学校教育班

☎(81)3906

☐ kyouiku@town.nakai.kanagawa.jp

#### ② たんぽぽ教室（井ノ口公民館内）

☎(80)0080

☐ tanpopo@town.nakai.kanagawa.jp

## 募集

### 平成25年 成人のつどい 実行委員



今年の様子

「成人のつどい」の企画・運営に携わってみませんか。来年新成人になる方で、実行委員会に参加してみたい方を募集します。

成人のつどい開催日／

平成25年 1月13日(日) 受付9:30～

対象／平成4年4月2日～

平成5年4月1日生まれの方

募集人数／男女各6人

申問 9月3日(月)までに教育課社会教育班 ☎(81) 3906へ。

## 読書活動推進に関する 標語・ポスター

町では、11月3日を「中井町読書の日」と定め、町ぐるみで読書活動の推進に取り組んでいます。

その一環として、広く町民の皆さんから読書活動推進に関する「標語およびポスター」を募集します。

対象／町内在住の方

### ●応募作品

標語の部／規定の応募用紙を使用

ポスターの部／B3判または四つ切の画用紙(彩色等は自由。作品の裏に規定の応募用紙をのり付け)

提出期限／9月14日(金)

提出先／町内に在園・在学の方は、各園・学校へ。その他の方は下記へ。  
※応募用紙は教育課で配布しています。

### 問 教育課

社会教育班

☎(81) 3906



## 講座

### 緩和ケア市民公開講座 「緩和ケアってなあに!？」

緩和ケアやホスピスという言葉を知っていますか。現在2人に1人はがんになる時代です。がんと診断された方でも、住み慣れた地域で自分らしく生活していくために、利用できる情報をパネルなどを使い紹介します。

時 9月8日(土)

13:00～16:00

場 ロビンソン百貨店

1階キャニオンステージ

主催／小田原市立病院

ピースハウス病院

申 不要

問 小田原市立病院地域医療相談室

☎(34) 3175 (内線3536)



## 俳句・短歌 募集

作品(漢字にはフリガナ)・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月月末までに郵送または持参してください。なお、応募多数の場合、掲載できないことがあります。

申 ☎259-0197

中井町比奈窪56

中井町役場 企画課 政策班

## 俳句

### 俳句・短歌

畑へと出れば農夫となる西日

石黒雅風

団子虫すねて甘えて丸くなる

長谷川昭二

家族皆健やかが幸青田晴れ

早野光村子

野ざらしの鎌錆びており梅雨に入る

加藤涼風

畦刈られ父の大きな鎌思ふ

池田ミツ子

風雨去り一瞬淡き虹浮かぶ

中村初江

青田中泳ぐが如く田草取る

大澤嘉子

夕空の好きな燕が残りけり

山口清山

## 短歌

緑陰に亡夫と二人でこのベンチ

松本はづき

心電図診察室も夏めきて

倉橋末子

携帯の電話の笑い街薄暑

野中よしみ

蛭狩り準備は初老の男たち

会田紫陽

遠くなる麦秋をみる薄暑かな

武田やえ子

恙なく一日過ぎて冷奴

杉山晩節

あつい夏日かげたたずむよいきぶん

大塚正子

落ち葉の上えらんであるく愛犬です

松本幸子

湖底なる我が家の載るカレンダー  
年半ばなれど買い求め来る

新谷美千代

こんにちとはと学校帰りの男子三人  
その大声に元気を貰ふ

舟川春子

雨の音ひとり聞きつつ思ひ出づ心不全  
にて逝きにし母を

山本三矢子

咲き盛る柏葉あぢさは熊本の娘が  
送り来し大切な花

石田好江

伏流水湧くとふわが丘危ぶみぬ予告  
しきり大きな地震に

池谷久子

## 町長相談

時 8月21日(火) 9:00~11:00

場 役場 2階町長応接室

内容/町政に関する意見や相談

申問 8月14日(火)までに

総務課管理班 ☎(81) 1111へ。

## 無料法律相談

弁護士による無料法律相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。

時 8月30日(木) 9:30~11:30

場 井ノ口公民館 2階研修室

申問 8月23日(木)までに

総務課管理班 ☎(81) 1111へ。

## 行政相談

時 8月30日(木) 9:30~11:30

場 保健福祉センター 3階工作室

内容/行政の仕事(社会福祉、医療保険、年金、道路、労働基準、雇用保険等)に関する苦情や相談(秘密厳守)  
※心配ごと相談との合同相談です。

問 総務課管理班 ☎(81) 1111



## リフレッシュ体操

気軽にできるストレッチ体操で日頃の肩こりを解消し、心も体もリフレッシュしましょう。

時 9月5日(水) 10:00~11:00

場 井ノ口保育園 1階ホール

内容/ストレッチ&amp;ジャズ体操

対象/町内在住の子育て中の母親

定員/15人(先着順)

講師/山田 美津江 先生

(日本体育協会公認スポーツ指導者)

費用/無料

※託児を希望する方は、8月17日(金)までにお申し込みください。

申問 8月6日(月)より子育て支援センター ☎(81) 3365へ。

## 障がい者歯科検診

時 9月6日(木) 13:00~15:00

場 足柄上合同庁舎 2階会議室

(※訪問検診も実施します)

内容/歯科検診および相談、  
歯磨き指導など

対象/障がい(身体、知的、精神)のある児童と成人

費用/無料

申問 8月22日(水)までに

福祉課福祉班 ☎(81) 5548へ。

健康づくり健康診査  
35~39歳

時 9月27日(木)・10月24日(水) 午前

場 保健福祉センター

内容/集団健診(問診、身体計測、診察、尿検査、血液検査、心電図検査など)

費用/800円

持ち物/町から送付する健康診査票など

申問 8月17日(金)までに健康課健康づくり班 ☎(81) 5546へ。

みんなあつまれ!  
「おはなし会」

楽しいお話の紙芝居や絵本の読み聞かせを聞いたり、折り紙で遊びます。

時 8月25日(土) 10:20~11:00

場 井ノ口公民館図書室

活動団体/

おはなしたまてばこ

問 井ノ口公民館

☎(81) 3311

映画「めぐみー  
引き裂かれた家族の30年」  
上映会

拉致問題への理解を深めていただくため、拉致問題を広く世界に伝えたいとの思いで作られた映画「めぐみー引き裂かれた家族の30年」の上映会を開催します。

時 9月1日(土) 14:00~16:00

開場13:30

場 小田原市民会館小ホール

申 8月27日(月)までに電話、FAX、はがき、神奈川県ホームページのいずれかで下記へ。

問 神奈川県県西地域県政総合センター  
県民課 ☎(32) 8000

FAX(32) 8953

〒250-0042 小田原市荻窪350-1

## 広告

貸切 マイクロバス 22,050円~  
中型バス 25,200円~

- ①貸切バス・送迎バス・企業学校等の契約バス輸送
- ②冠婚葬祭・スポーツ合宿・町内会・子供会・小旅行等にご利用下さい。
- ③保有車両：40人乗(中型バス5台)/28人乗(マイクロバス12台)  
※全車両禁煙

料金一例/中井町内運行料金(町内3時間以内の運行)マイクロバス22,050円/中型バス25,200円(税込)  
※その他の運行料金は、出発場所・目的地・バスの利用時間で異なります。尚、有料道路・駐車場代・運転手宿泊費は、お客様実費ご負担頂きます。※見積無料です、運行日・時間・目的地・人数等がお決まりでしたら、ご連絡なくお申し付けください。

お問い合わせ、お見積もりは

☎ 050-5525-6281

http://www.hitachiauto.co.jp/ 日立オートサービス 検索

一般貸切旅客運送事業、自家用自動車運行管理請負業、自動車販売・整備

◎ 株式会社日立オートサービス

神奈川営業所：中井町境456番地  
(グリーンテックない 日立情報通信エンジニアリング内)

## 空間放射線量測定結果

測定日 7月10日(火)・11日(水)

| 単位: $\mu\text{Sv/h}$            | No. | 測定箇所        | 測定値   |
|---------------------------------|-----|-------------|-------|
| 町の基準値<br>0.19 $\mu\text{Sv/h}$  | 1   | 中井町役場       | 0.032 |
|                                 | 2   | 中井中学校       | 0.030 |
|                                 | 3   | 中村小学校       | 0.034 |
|                                 | 4   | 井ノ口小学校      | 0.031 |
|                                 | 5   | 井ノ口幼稚園      | 0.035 |
| 問<br>環境経済課<br>環境班<br>☎(81) 1115 | 6   | 井ノ口保育園      | 0.040 |
|                                 | 7   | 中村保育園       | 0.035 |
|                                 | 8   | 境コミュニティセンター | 0.043 |
|                                 | 9   | 木之花保育園      | 0.029 |
|                                 | 10  | 中井中央公園      | 0.045 |



## 案内

### 中井町戦没者追悼式

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。当日午前11時55分より役場庁舎横の慰霊碑前で戦没者追悼式を行うにあたり、正午に追悼のためのサイレン(防災行政無線)を鳴らします。町民の皆さんも戦没者に対して黙とうをお願いします。

問 福祉課福祉班 ☎(81) 5548

### 赤十字社員増強運動

日本赤十字社は、災害への支援や病院・献血ルームの運営などを行っており、皆さんから納めていただいた社資により支えられています。

今年も5月に赤十字社員増強運動を行い、皆さんより1,319,000円の社資をお預かりしました。ご協力ありがとうございました。

問 健康課健康づくり班 ☎(81) 5546

### 危険物取扱者試験

#### 【受験準備講習会】

時 10月18日(木) 9:30~17:00

場 足柄上合同庁舎2階大会議室

対象/乙種第4類受験者

定員/50人(先着順)

費用/9,000円(テキスト代含む)

申 8月20日(月)から足柄消防組合消防本部予防課へ直接。  
(平日9:00~16:00)

#### 【試験】

時 11月11日(日)

場 慶応義塾大学 日吉キャンパス

種類/甲種、乙種、丙種

申 9月18日~10月9日に願書を(財)消防試験研究センター神奈川支部へ郵送または電子申請により提出。

(電子申請の申し込みは、9月15日~10月6日)

〒231-0015 横浜市中区尾上町5-80

☎045(633) 5051

HP <http://www.shoubo-shiken.or.jp/>

※願書は、足柄消防組合消防本部お

よび最寄りの消防署にあります。

問 足柄消防組合消防本部予防課

南足柄市怒田40-1 ☎(74) 6663

### 井ノ口保育園「一時保育」

保護者の入院、通院、学校行事、ボランティアなどで、家庭での保育ができないときや、リフレッシュしたいときにご利用ください。

場 井ノ口保育園一時保育室

対象/町内在住の1歳~就学前児

保育時間/月曜日~金曜日 8:30~

17:00(時間単位での預かり)

利用料金/3歳以上(400円/時間)

3歳未満(500円/時間)

給食代/250円(希望制)

予約/利用日の1カ月前から前日の正午まで(電話予約可) ※利用の前

に面接をし、利用者の登録をします。

その他/下記の場合は利用できません。

- ・インフルエンザなどの伝染性疾患にかかっている場合
- ・心身虚弱のため、一時保育に耐えられない場合
- ・医療行為を必要とする場合

問 井ノ口保育園 ☎(81) 1128

### 飲料水水質検査 結果

6月5日に実施した飲料水水質検査の結果は、すべて水質基準に適合していました。詳細は、町のホームページをご覧ください。

問 上下水道課業務班 ☎(81) 3903

### 今月の納付

納期限は **8月31日(金)** です。

○町 県 民 税 第2期分

○国民健康保険税 第3期分

○後期高齢者医療保険料 第2期分

○介護保険料 第2期分

○上下水道使用料 6・7月分

○保育園保育料 8月分

○幼稚園保育料 8月分

○学童保育利用料 8月分

※口座振替をご利用の方は、納期限が振替日です。

### 今月の新着本

井ノ口公民館図書室 ☎(81) 3311

成人書

◇ラブソファに、ひとり(石田衣良)

◇まひるの散歩(角田光代)

◇おいしい&ヘルシー感動お酢レシピ  
加えるだけで、驚きのまろやかさ!  
(主婦の友社)

児童書

◇ずら~りイモムシならべてみると…  
(高岡昌江)

▼ふたごのしろくま ねえ、おんぶのまき  
(あべ弘士)

◇あかにんじゃ(穂村弘)



改善センター図書室 ☎(81) 3906

成人書

▲スイングアウト・ブラザーズ(石田衣良)

◇すべてのマラソンランナーに伝えたいこと  
(瀬古利彦)

◇おしえて!もんじゅ君~これだけは知っておこう原発と放射能(もんじゅ君)

児童書

◇タイタニック沈没(楠木誠一郎)

◇ここはボツコニアン(宮部みゆき)

◇ほげちゃん(やぎたみこ)



## 相談

### 心配ごと相談

時 ①8月17日(金) 9:30~11:30

②8月30日(木) 9:30~11:30

場 ①井ノ口公民館2階研修室

②保健福祉センター3階工作室

内容/日常生活での悩みや心配ごとに関する相談(秘密厳守)

費用/無料 申 不要

問 中井町社会福祉協議会

☎(81) 2261



## いのちの授業

7月11日(水)、井ノ口小学校に黒岩祐治県知事が来校し、命の大切さを学ぶため、4年1組を対象とした「いのちの授業」が行われました。

県知事は児童の絵を鑑賞した後、ビデオカメラで自分や児童の姿を撮影し、相手からどのように見えているのかをテレビ画面で見せました。

「自分の視点だけでなく、相手からどのように見えているのか想像し、相手の気持ちを思いやる人になってほしい」との願いを伝えていました。



## 手話教室

6月16日～6月24日のうち5日間、井ノ口公民館で手話教室が開催され、小学生から大人まで延べ56人が参加しました。

簡単な自己紹介や、身近なものの手話での表現を学びました。また、聴覚に障がいのある方の生活についての話を聞くことで、聴覚障がいへの理解を深めました。



## 青少年育成のつどい

7月14日(土)、地域ぐるみで心豊かな青少年の育成を目指すため、農村環境改善センターで「青少年育成のつどい」が開催され、およそ180人が参加しました。

「子どもたちを凶悪な犯罪から守るためには」と題し、防犯アナリストの梅本正行氏にご講演いただきました。子どもをどうやって守っていくのか、地域一丸となって真剣に取り組まなければならないことなどをお話いただきました。



## 自治会親善ソフトバレーボール大会

7月1日(日)、中村小学校・井ノ口小学校体育館で、地域の親睦を深めるため、「第20回自治会親善ソフトバレーボール大会」が開催されました。15自治会から21チーム、131人が参加し、熱戦を繰り広げました。

- Aブロック 優勝 岩倉 (5勝0敗)
- Bブロック 優勝 遠藤A (4勝0敗)
- Cブロック 優勝 北窪A (4勝0敗)
- Dブロック 優勝 北田A (4勝0敗)



世帯と人口 平成24年7月1日現在(前月比)

世帯数 3,363世帯(－8) 男 4,943人(－16)  
人口 9,855人(－16) 女 4,912人(±0)

編集・発行／中井町役場企画課  
〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56  
☎ 0465-81-1112 FAX 0465-81-1443  
✉ kikaku@town.nakai.kanagawa.jp  
HP <http://www.town.nakai.kanagawa.jp/>